

未来を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ

新宿区教育ビジョン

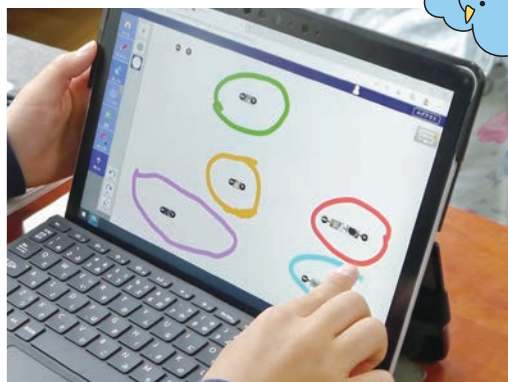
&

令和6年度 主要事業

新宿区教育委員会は、平成30年2月、これまでの教育ビジョンをもとに築いてきた取組をより確実なものにするとともに、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていくため、10年後の子どもたちの育ち・学びを見据えた「新宿区教育ビジョン」を策定しました。この計画において取り組む具体的な事業を示した「新宿区教育ビジョン個別事業(令和3年度～令和5年度)」が、令和5年度をもって終了したことから、このたび令和6～令和9年度を計画期間とする個別事業への見直しを行いました。

このリーフレットでは、教育ビジョンの概要と、令和6年度に取り組む事業の一部を紹介しています。

学校・家庭・地域が連携・協働し、新宿の子どもたちを社会全体で育てていくことができるよう、保護者の皆様、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



 新宿区教育委員会

教育目標

新宿区教育委員会は

- 広い視野と、自らを律し互いを認め、思いやりの心をもつ人
- 地域の一員として、規範意識や公共の精神に基づき、社会の形成に進んで参画する人
- 個性や創造力が豊かで、自ら学び、考え、行動する人

を育てる教育を推進します。

新宿区教育ビジョンの構成

- ◆3つの柱と10の施策 ……「教育目標」を達成するため、平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までの10年間の新宿区の目指す教育として示すものです。
- ◆77の個別事業 …………… 教育ビジョンに示した施策の具体的な取組として、令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間の事業を示すものです。

新宿区教育大綱について

平成27年11月、新宿区では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本的な方針を定める「新宿区教育大綱」を策定しました。

この大綱は、教育ビジョンに基づき教育委員会が実施している具体的な取組や課題のほか、区の子育て支援施策等について、区長と教育委員会が「新宿区総合教育会議」において十分な意見交換と議論を行い、区長が策定したものです。

大綱は、教育ビジョンの3つの柱に「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」の柱を加えた4つの柱から構成されています。

新宿区教育大綱の4つの柱

- I 子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現
- II 子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現
- III 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現
- IV 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

新宿区教育ビジョン 施策体系

3つの柱

10の施策

取組の方向性

SDGsの目標

柱1

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

① 確かな学力の向上

子ども一人ひとりの学びの保証

4,7,17

変化の激しい時代を生きる力の育成

4,7,13,14,15,17

② 豊かな心と健やかな体づくり

豊かな人間性と社会性を育む教育の充実

4,5,8,10,16,17

基礎体力の向上と健康な体づくり

3,4,12,17

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進

3,4,10,17

③ 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進

幼児教育環境の充実

4,8,17

幼稚園・保育園・子ども園の連携の推進

4,17

就学前教育と小学校教育との連携

4,17

小中連携教育の推進

4,17

柱2

新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

④ 地域との連携・協働による教育の推進

地域が参画する学校運営の充実

4,17

新宿の多様な社会的資源を活かした教育活動

4,17

⑤ 家庭の教育力の向上支援

家庭の教育力向上のための支援の充実

4,17

家庭教育を担う保護者同士の学びの支援

4,8,17

⑥ 生涯の学びを支える図書館の充実

区民にやさしい知の拠点をめざした図書館の充実

3,4,11,17

子ども読書活動の推進

4,17

⑦ 子どもの安全の推進

安全教育の充実

4,11,17

地域ぐるみの学校安全・学校防災対策の推進

4,11,17

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

⑧ 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

いじめ等の防止と不登校児童・生徒への支援

4,17

特別支援教育の推進

4,10,17

外国籍等の子どもへの日本語サポート体制の充実

4,10,17

外国籍や障害のある子どもたちから学び合える交流

4,10,17

家庭環境にかかわらず豊かに学べる教育環境の整備

4,17

⑨ 学校の教育力の強化

教育の質を高める学校運営

4,17

教職員の勤務環境の改善等

4,8,17

教職員の資質・能力の向上

4,8,17

⑩ 学校環境の整備・充実

新しい教育課題に対応した魅力ある学校環境の整備

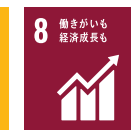
4,7,17

将来を見据えた学校規模適正化と施設整備等の推進

4,11,17

SDGs17の国際目標(ゴール)

※2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すために、17分野にわたる国際目標が掲げられています。



子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ 質の高い学校教育の実現

施策1 確かな学力の向上

子ども一人ひとりの課題に丁寧に対応するとともに、長所や強みを活かすという視点に立ち、子どもの能力を最大限に伸ばす教育を実現していきます。また、グローバルな視野を持ち、時代の変化を見きわめながら将来を切り拓く力を育みます。

「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向け、学校ではあらゆる教育・学習機会を捉えて、「持続可能な社会の創り手」の育成を目指します。

ICTを活用した教育の充実 【拡充】

児童・生徒1人1台タブレット端末のさらなる活用を図り、「個別最適な学び」「協働的な学び」「学習機会の確保」の取組を進めることで、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育みます。このため、AI機能をもつデジタルドリルを活用した学習や協働学習支援ツール等を活用した協働学習、学級閉鎖等の場合のオンラインによる学習指導の取組を進めていきます。

令和6年度は、令和5年度に全区立学校の普通教室に整備したディスプレイ型電子黒板を特別教室にも設置します。電子黒板の書画カメラ機能やデジタル教科書の読み上げ機能を活用することで、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すことに繋げていきます。



▲ディスプレイ型電子黒板を使った授業の様子

施策2 豊かな心と健やかな体づくり

豊かな人間性と社会性を育み、子どもたちが自己を肯定的に捉えるとともに、命や平和の大切さを理解し、他者に対する思いやりや感謝を伝えようとする心を養います。

運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成し、体力向上を図ります。また、子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、健康的な生活習慣の形成を図ります。

豊かな人間性と社会性を育む教育の充実

■ 部活動運営支援事業の一部民間委託化 【拡充】

令和6年度は、令和5年度から開始した民間委託による部活動指導員の配置数を、30部活動から60部活動に拡充し、より多くの部活動において、児童・生徒が専門的で質の高い指導を受けることができる環境を整えます。また、指導員を安定的に配置することで、教員の「働き方改革」につなげます。

■ 移動教室等における自然体験活動の実施

小学校5年生の「夏季施設」については、これまで夏季休業中に教育課程※外として実施していましたが、道路・訪問先等の混雑状況や昨今の猛暑による児童の体調等を考慮し、令和6年度から教育課程内の「移動教室」として6月～10月(夏季休業中を除く)に実施します。

小学校6年生の「移動教室」については、児童数の増加に対応するため、令和5年度から河口湖を新たな実施先として加えています。児童・生徒が豊かな自然や文化に親しむことができるよう、引き続き取組を推進していきます。

※教育課程…学校教育の目的や目標を達成するために、各学校が主体となり子どもの心身の発達に応じて教育の内容を総合的に組織する学校の教育計画。
教育課程外の活動は、学校や教育委員会等が主体となり行う、教育課程には位置付けられないが教育課程と関連した教育活動。

コラム》東京2025デフリンピック大会に向けて

東京2025デフリンピック大会の開催を契機として、聴覚障害者やデフリンピックに関する学びの充実を図ります。新宿区が作成している障害者理解教育推進教材に聴覚障害やデフリンピックに関する内容を新たに掲載し、学習を通して、児童・生徒がさまざまな障害に対する理解を深め、障害者との共生について考える機会としていきます。



▲東京2025デフリンピック大会エンブレム

施策3 就学前から中学校までの つながりのある教育の推進

幼児教育・保育から小学校教育、中学校教育の円滑な接続のため、学校種別の異なる教職員が交流する機会を設け、教育の連続性についての共通理解を深めます。また、接続期の指導・支援の継続性を重視したカリキュラムや、小・中学校の連携した教育により、効果的・効率的な学習内容の接続を図ります。

幼児教育環境の充実

■ 未就園児預かり事業助成 【拡充】

区内私立幼稚園が行う幼稚園等に通っていない乳幼児の預かり保育について、令和5年度から実施している助成を引き続き行うとともに、令和6年度から実施園数を2園から3園とすることで、子育て支援のさらなる充実を図ります。

■ 幼児教育の充実 【拡充】

区立幼稚園の教育時間終了後に行っている英語あそびやダンス、科学等の遊びを通じた学びのプログラムについて、実施回数を増やし、特色ある幼児教育をさらに推進していきます。



▲学びのプログラムの様子

施策4 地域との連携・協働による 教育の推進

学校と地域が連携・協働し、子どもたちの豊かな学びの環境をつくる地域協働学校の運営を支援します。地域の多様な人材の参画を促し、開かれた学校づくりを推進し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。

また、地域の文化や歴史、芸術等、まちの特性を活かした教育活動を区民、地域団体、企業、大学等との連携・協働により積極的に行います。

地域協働学校についてはこちら ▶



施策6 生涯の学びを支える 図書館の充実

学校・家庭・地域と図書館とが連携して、乳幼児期からの発達段階に応じた読書環境の充実を図ります。また、「区民にやさしい知の拠点」として、高齢者や障害者、外国人等、さまざまな人に一層利用される魅力ある図書館を実現します。

図書館サービスの充実 新規

令和6年度(令和7年1月予定)から、区立図書館で電子書籍貸出サービスを開始します。

この電子書籍は公共図書館向けコンテンツ(資料)をインターネット上で閲覧するため、時間や場所を問わず貸出・返却ができるほか、書籍の読み上げや文字の拡大、白黒反転等の機能により、文字を読むことに困難を抱える方にも対応が可能なサービスです。電子書籍と紙書籍のそれぞれの利点を活かし、図書館サービスの充実を図っていきます。

子ども読書活動の推進

子どもたちの読書活動のさらなる推進に向けて、「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画(令和6年度～令和9年度)」を策定しました。この計画に基づき、「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の育成を図ります。また、子どもたちがさまざまな本に出会い、読書習慣を育むことができるよう、図書館と学校や子育て関係施設等が連携し、読書環境の整備と子どもの発達段階等に応じた読書活動の支援を充実させていきます。

子ども読書活動推進計画についてはこちら ▶



施策5 家庭の教育力の向上支援

子どもの健やかな成長のために、保護者が家庭における教育の大切さを学び、孤立することなく安心して子育てができるよう、さまざまな家庭のあり方に応じた多様な形態による学びの機会を提供します。

また、保護者同士や、保護者と教員とが互いに支え合いながら家庭の教育力を高めることができるよう、PTA活動を支援します。



▲親子のつながりや子どもとのかかわりについて考えるヒントとなる「家庭教育ワークシート」(全8種類)

各取組についてはこちら ▶



施策7 子どもの安全の推進

学校・家庭・地域と連携・協働し、防犯、防災、交通安全、情報モラル等の対策に取り組みます。子どもが自らの生命を守るために必要な知識や技能を身に付け、安全な生活を送ることができるよう、発達段階に応じた安全教育を推進します。

学校安全対策の充実 拡充

区立学校・幼稚園において使用している一斉メール配信システムを、令和6年度からアプリでのサービスに移行します。アプリの通知機能等の活用により、防犯・防災等の緊急情報を保護者へ迅速に伝達します。また、お便りの電子データ添付機能、遅刻・欠席連絡機能、自動翻訳機能の搭載等により、保護者及び教員の負担を軽減し、保護者の利便性のさらなる向上を図ります。

このほか、通学路上において児童の見守りや呼びかけを行う学童擁護員を必要に応じ追加配置するなど、子どもたちが安全に安心して過ごすことができるよう、引き続き学校安全対策に取り組みます。

時代の変化に対応した、 子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

施策8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

すべての子どもの成長を支え可能性を伸ばすため、障害のある子どもの特性に応じた支援・指導や日本語を母語としない外国籍等の子どもに向けた支援・指導を行うなど、個に応じたきめ細かな教育を推進します。また、いじめの防止と早期発見・早期対応に積極的に取り組むとともに、不登校児童・生徒に対しては、多様で適切な教育機会の確保に努めます。

さらに、子どもたちが経済状況等の家庭環境にかかわらず確かな学力や社会性を身に付けることができるよう、子どもの学びと育ちを支援します。

不登校児童・生徒への支援 拡充

不登校児童・生徒に対して、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを支援する体制の充実を図ります。多様な教育機会の確保に向け、個々の状況に応じて、1人1台タブレット端末を活用した学習支援や、つくし教室^{※1}での集団活動や個別学習、区立図書館等を活用した訪問型支援等を行うとともに、フリースクール等との連携を図ります。

令和6年度は、訪問型支援の実施先を増やすとともに、各校における不登校児童・生徒の個別支援をさらに充実させるため、「家庭と子供の支援員」の派遣校数を増やします。

また、東京都教育委員会と連携して実施しているICTを活用した仮想空間(メタバース)^{※2}での学習支援については、令和6年度も引き続き行っていきます。

※1 つくし教室…さまざまな理由で登校できない区立小・中学校の児童・生徒に対し、それぞれの実態に応じて集団活動や個別学習を行い、自分の進路の実現や社会的な自立を支援する教室。

※2 仮想空間(メタバース)…インターネット上に構築された仮想空間であり、児童・生徒はこの空間の中でアバターと呼ばれる自分の分身を使って交流する。



▲つくし教室でのメタバース利用の様子



▲メタバース上の教室

私立幼稚園保護者の負担軽減 拡充

私立幼稚園児の保護者に対して支給する保護者負担軽減補助金の基本額を、令和6年度から区独自に上乗せすることで、物価高騰等により負担が大きくなっている子育て世帯への支援の拡充を図ります。

●保護者負担軽減補助金
基本補助額 32,000円→40,000円(月額)
(うち区補助額 4,500円→12,500円)

特別支援教育の推進

発達障害等のある児童・生徒への教育的支援を一層強化するため、特別支援教育推進員を適正に配置することで、学級内指導体制の充実を図ります。あわせて、説明会の開催等により、保護者、区民等に対し、特別支援教育の取組を発信し、理解啓発に取り組めます。

施策9 学校の教育力の強化

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教育課題にチームで向き合う体制を整備するとともに、教職員それぞれが力を発揮するための人材育成に取り組めます。

また、学校における働き方改革の推進により教員の長時間勤務を解消し、教員が健康でやりがいを持ちながら質の高い教育活動を継続することで、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていきます。

教員の働き方改革等 拡充

区立学校の教員の長時間勤務は改善傾向が続いていますが、引き続き充実した支援を行うことで、さらなる働き方改革を図る必要があります。

令和6年度から、区立学校に新たな人員を配置し、教員の負担軽減を図るとともに、児童・生徒への指導や教材研究により注力できる体制を強化していきます。

●スクール・サポート・スタッフ

全区立学校に1名ずつ配置

授業準備の補助や資料準備等、教員の業務支援を担う

●エデュケーション・アシスタント

全区立小学校に1～2名ずつ配置

小学校の第1学年から第3学年までを対象に副担任相当の業務を担う

教員の働き方改革の
取組についてはこちら



施策10 学校環境の整備・充実

子どもたちが集い、いきいきと学び、生活する場として、魅力ある学校環境の整備・充実に取り組めます。

令和2年度に策定した「新宿区立学校施設個別施設計画」に基づき、施設の長寿命化を基本とした維持保全を行います。

また、近年の児童・生徒数の増加及び小学校35人学級の段階的な実施を受け、今後、普通教室の不足が見込まれる学校について、既存施設の改修等により、普通教室整備を行うことで、確実な教室確保を図ります。さらに、児童数の著しい増加が予測される四谷小学校、西新宿小学校については、増築校舎の建設を進めていきます。

ご家庭へのメッセージ

ノーメディアデーの取組について

学校での1人1台タブレット端末の環境整備に伴い、個別最適な学びが進められる一方で、家庭でのテレビやゲーム利用等を加えた子どもたちのメディア接触時間の増加が指摘されています。長時間のメディア接触による視力の低下や睡眠不足等の健康への影響が危惧されており、テレビ、ゲーム、パソコン、スマートフォン等の電子メディアを見ない・使わない、またはなるべく接触しない日（ノーメディアデー）の必要性が高まっています。

ご家庭におけるノーメディアデーの設定等を通して、長時間利用の防止と、お子さまの生活習慣等の改善のための見守りをお願いします。

インターネットやタブレット端末等の利用について ～ 家族で話し合いましょう! 家庭での情報モラル教育～

情報化社会の中で、子どもたちがネット依存やインターネット上のいじめ、誹謗中傷、違法・有害サイト、といった側面を理解し、インターネットを正しく安全に活用するために、子どもたちのメディアとの関わり方を各ご家庭で考える機会を設けましょう。

タブレット端末やスマートフォンの利用について

タブレット端末等の利用時には、次のことに気を付けましょう。ご家庭でも見守りをお願いします。

- ☐ 使用時間・使用場所を決めましょう。
- ☐ 画面の明るさや部屋の明るさを調整しましょう。
- ☐ 画面に照明が反射しないよう、画面の角度を調整しましょう。
- ☐ 30分に1回は画面から目を離して、20秒以上遠くを見ましょう。
- ☐ 姿勢よく使い、同じ姿勢を長時間続けないようにしましょう。
- ☐ 学校から貸与されているタブレット端末では、学習に必要なサイトには接続しないようにしましょう。



インターネットを安全に利用するために

お子さまにスマートフォン・携帯電話を持たせるときは、各ご家庭でルールを決めましょう。

その際、保護者がルールを決めるのではなく、お子さまと一緒に考え、お子さま自身が納得できる理由を伝えながら、家族みんなでルールを守る意識をもつようにしましょう。

【ルール例】

- ☐ SNS上に、自分や他の人の写真・動画や個人情報を載せない。
- ☐ 知らない人からのメールやメッセージは開く前に保護者に必ず見せる。
- ☐ メールやSNS等に、人の悪口や噂を書きこまない。

学校給食等助成のご案内

令和6年度から、新宿区立学校の給食費を無償化するとともに、区内在住の私立学校就学者等に新宿区立学校給食費相当額を支給することで、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、児童・生徒の健やかな成長を支援します。

問い合わせ先

- ① 区立学校在籍の方 学校運営課保健給食係 03-5273-3098
- ② ①以外の方 教育調整課給付金担当 03-5273-4297

問い合わせ先

新宿区教育委員会事務局教育調整課
TEL. 03-5273-3074 FAX. 03-5273-3510

発行 | 令和6年3月

新宿区教育ビジョンの全文は、区役所1階の区政情報センターや中央図書館、新宿区公式ホームページ(<https://www.city.shinjuku.lg.jp/>)でご覧になれます。



新宿区教育ビジョンの
詳細はこちら